米国市場向け誘客事業「海外展示会」質問・回答等　（2026年11月12日）

No.	内容	質問事項	回答
1	公告冒頭	出展は決定したか。	事務局から連絡があり、出展が決定いたしました。
2	仕様書３．業務内容⑦	４泊５日の行程と記されているが、現地４泊でよいか。	現地４泊としてご提案をお願いいたします。
3	仕様書３．業務内容⑦	JNTOブースの詳細についての資料がございましたら共有いただけないでしょうか。	今年のレギュレーションの提示を事務局に依頼中で、現在未入手の状況です。昨年度の内容を参考に企画提案をお願いいたします。 ※添付参照

Japan. Endless Discovery.

JNTO Japan National Tourism Organization

TRAVEL & ADVENTURE SHOW®

New York
Travel & Adventure Show （NYTAS）
Japan Booth出展マニュアル

開催日：2026年1月24日（土）～25日（日）

開催地：米国･ニューヨーク

Japan Booth　概要

●Visit Japan Booth装飾について

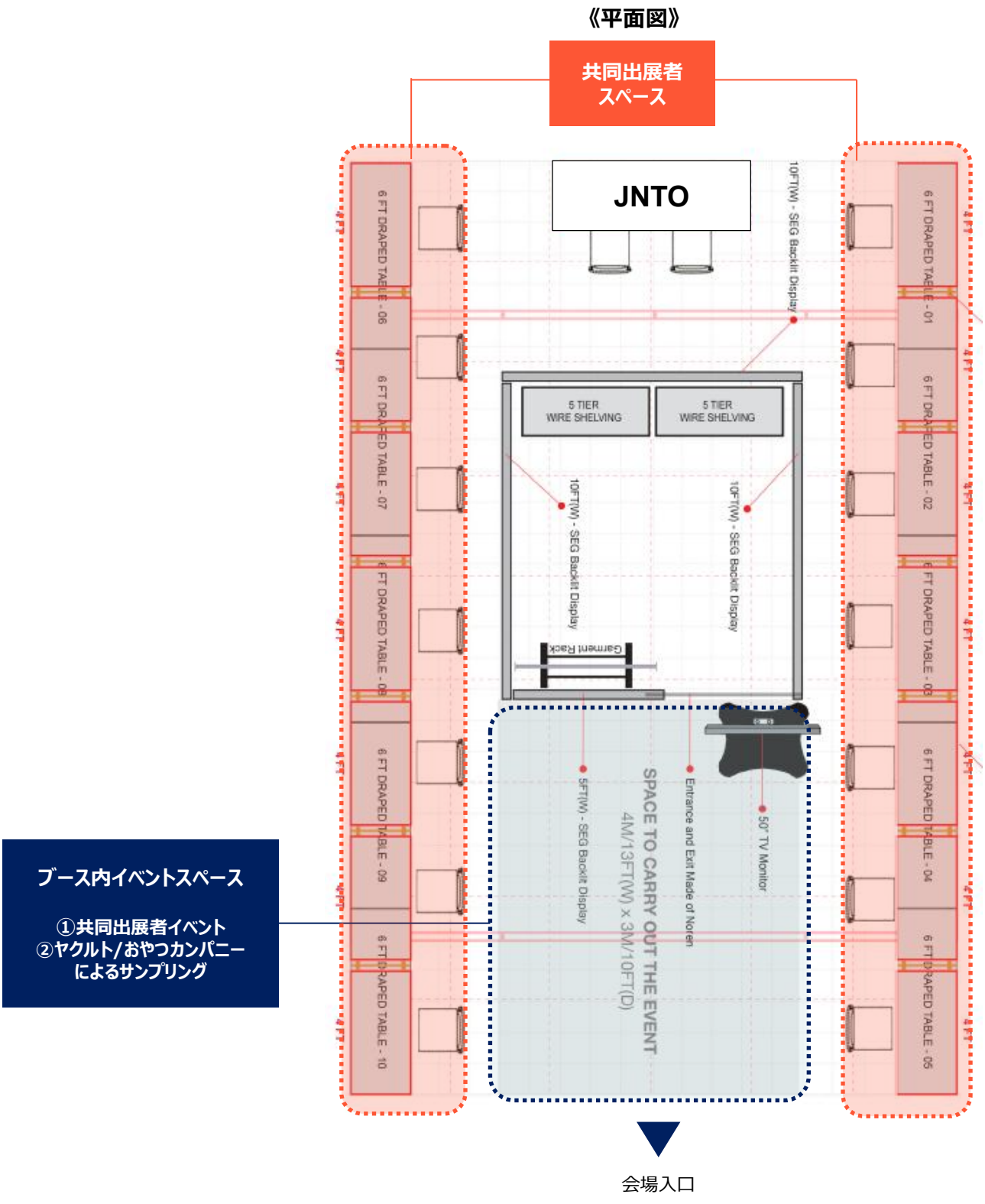
・「日本ブース」であることを強くアピールするため高さのあるハンギングバナーを吊るし、会場内での視認性を高める装飾といたします。また、ブース内のイベントスペースを設け、共同出展者によるプロモーションイベントや、日本文化を体感いただける体験イベントを実施いたします。

共同出展者スペースは、テーブルではなく、等間隔で仕切りを設けて区分けした中の1スペースとなります。

配置につきましては、予め事務局側で設定した位置にてプロモショーンを展開をしていただきます。

（テーブル配置につきましては次頁をご確認ください。）

《平面図》



共同出展者スペースでのプロモーションについて

1. 共同出展者スペース仕様

■参加費に含まれるもの

・1スペース　W4ft×D24”×H30“/W120×奥行60×高さ75㎝）
　※移動不可/赤テーブルクロス付き
・椅子2脚（1名でのご参加の場合は1脚とさせていただきます。）
・社名版　1枚
　※社名版は仕切りボードの上部に設置予定となります。
・電源（コンセント1口）
　※各テーブル周辺に電源タップを設置いたします。
　※各団体に1口以上を提供いたしますが、電源タップは共用となりますので、ご了承のほどお願いいたします。



※共同出展者スペースイメージ

2. 共同出展者スペースの独自装飾

・独自装飾は、テーブル上のみとさせていただきます。卓上ポップアップやテーブルクロスをご利用いただけます。
・ 独自装飾を実施しない場合は、運営にて手配をいたしましたテーブルクロスとなります。
・スタンディングバナーなどの大型装飾品の設置はご遠慮ください。

3. 共同出展者スペースでの配布物・アクティビティについて

・パンフレット、ノベルティの配布が可能です。
　＜ノベルティについて＞
　Japan Boothブースでは**共同出展者テーブルでの飲食物の提供を禁止**させていただいております。
　パンフレット、ノベルティは配布いただけますが、SDGsの観点より、廃棄物が極力ないようにお願い申し上げます。
　＜アクティビティについて＞
　隣接の団体に影響が出る可能性がございますので、抽選会（ガラガラ等）など、行列となり得るアクティビティはご遠慮ください。
　※ブース内のイベントスペースのご利用も可能ですので、ご希望の場合は**12月26日（金）**までに事務局にご連絡をお願いいたします。

4. イベントオープン時間内のブース対応

・会場規則により、イベントの開催時間中（開始時間から終了時間まで）は、来場者対応として最低1名はブース内に待機いただくことを原則といたします。
※途中でブースを退出する際は事務局にご相談ください。

5. 音源、音声の規制

・拡声器やアンプ等の使用はご遠慮ください。

6. Wi-fi環境

・会場には、フリーWi-Fiはございません。必要な方は、各自ポケットWi-Fiルーターをご用意いただきますようお願いいたします。

7. アンケートの実施

・Japan BoothではJNTOにてアンケートを実施いたしますので、共同出展者様スペースでの個別のアンケート調査はご遠慮いただきますようお願いいたします。

●その他規制
・ブース内で使用及び配布する資料等は各自のスペース内（テーブル下）にて管理をお願いします。
・車でお越しの場合は、パーキング料はご自身の負担となります。
・会場内での飲食やその他雑費は運営事務局は負担できませんのでご了承ください。なお、会場内は飲食販売が限られますので、ご滞在ホテルなどで購入してこられることをおすすめします。
・日本政府観光局は、非営利かつ公共目的の下、当該事業の報告書への掲載や将来的な訪日旅行促進に向けたプロモーション（日本国内における報道等北米政府機関WEBサイト等）への利用のために、取材・撮影を実施しますので、原則ご同意いただいた上でご出展いただきます。
　その他お問い合わせは事務局までご連絡をお願いいたします。